

## 「反社会的勢力に対する基本方針」

Julius Baer Nomura Wealth Management Ltd.

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

1. 当社は、国民経済の健全な発展及び投資者保護に資するため、組織全体として反社会的勢力の排除に努めます。
2. 代表取締役をはじめとする経営陣は、顧客と従業員の安全確保のために、必要な策を講じます。
3. 反社会的な勢力による被害を防止するための基本原則である「組織としての対応」、「外部の専門機関との緊密な連携」、「取引関係を含めた一切の関係遮断」、「有事の際の民事上・刑事上の法的な対応」、「裏取引や資金提供の禁止」の 5 原則に基づき、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、また、一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力との裏取引、資金提供、不適切・異例な取引は絶対に行いません。
6. 反社会的勢力との取引または疑いのある取引が判明した場合には、直ちに契約等の解除または解除するための必要な措置を講じます。

以上